

・後期高齢者医療保険料試算シートについて

富谷市の後期高齢者医療保険に加入されている方、またはこれから加入される方へ、ご自身の保険料がどれほどになるのか、その目安として試算シート（Excel）を作成しました。

75歳年齢到達により、社会保険・国民健康保険等から後期高齢者医療保険に切り替わる場合等の参考としてご活用ください。

・試算シートの入力方法について

試算シートは、必要事項（氏名・生年月日・収入額等）をご記入いただければ自動計算される仕組みになっています。以下に加入者ケースを例示して、入力方法をご説明します。

※保険料の均等割軽減判定を算定するため、下記に該当される方が同じ世帯内にいる場合はその方の収入情報も入力してください。

- ① すでに後期高齢者医療保険に加入されている方
- ② 世帯主の方（加入者本人が世帯主ではない場合）

加入者ケース

加入者

富谷 ○○ : 昭和21年7月10日生  
前年1月から12月の収入 年金収入 1,300,000円

世帯員

富谷 △△（夫）： 昭和20年12月20日生  
【世帯主】 前年1月から12月の収入 給与収入 800,000円  
年金収入 2,400,000円

富谷 □□（母）： 大正15年2月15日生  
前年1月から12月の収入 年金収入 1,000,000円

⇒次ページ以降、入力手順について

# ○入力手順

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日 | 令和5年

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
	M33.1.0		0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！  
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

世帯主が加入の世帯  
 ※専従者注記  
 均等割の軽減  
   
 世帯主所得  
 給与所得者等の数

**医療分**

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 8.62% = - 円

1人あたり金額 44,640 円 = 13,392 円 ※軽減対象

合計 13,392 円

▶ 保険料試算シート **加入者** 世帯主 被保険者（1人目） 被保険者（2人目） 被

加入者タブをクリックして富谷 ○○さんの情報を入力します。

①氏名

②生年月日 R5.1.1時点年齢

(例) 昭和20年1月1日生まれの場合、1945/1/1と入力してください。

③給与収入  
 ←入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選択してください

- A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者（特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者保健福祉手帳一級または二級、知的障害者保健福祉手帳一級または二級、発達障害者等障害者）である
- B 23歳未満の扶養親族がいる

③  ←A、Bのいずれかまたは両方に

給与所得  
 ▶ 保険料試算シート **加入者** 世帯主 被保険者（1人目）

生年月日を入力すると自動表記されます。

①氏名  
 富谷 ○○

②生年月日 R5.1.1時点年齢  
 昭和21年7月10日 76歳

(例) 昭和20年1月1日生まれの場合、1945/1/1と入力してください。

③給与収入  
 ←入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選択してください

- A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者である（特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者保健福祉手帳一級または二級、知的障害者保健福祉手帳一級または二級、発達障害者等障害者）である
- B 23歳未満の扶養親族がいる

③  ←A、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得  
 ▶ 保険料試算シート **加入者** 世帯主 被保険者（1人目） 被保険者（2人目）

①氏名欄にお名前を記入してください。  
 ②生年月日欄に西暦で生年月日を入力してください。  
 ※上記例の場合、1946/7/10で昭和21年7月10日となります。

1 ← A、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得  
0円

④公的年金等収入  
←入力

公的年金等所得  
0円

⑤その所得（事業所得、不動産所得等）  
←入力  
※複数の所得がある場合は合計値を入力



1 ← A、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得  
0円

④公的年金等収入  
1,300,000円 ←入力

公的年金等所得  
200,000円

⑤その所得（事業所得、不動産所得等）  
←入力  
※複数の所得がある場合は合計値を入力

合計所得  
200,000円

④公的年金等収入欄に**数字のみ**入力してください。（円表記は自動です。）  
公的年金等収入欄を入力すると自動計算で所得が表記されます。  
※③給与収入欄も同様の取り扱いになります。

【参考】その他（事業や不動産等）所得がある場合

⑤その所得に該当する所得を入力してください。  
※給与と年金は自動計算のため収入を入力しますが、その他所得はその収入ごとに支出（経費）が異なりますので、所得（収入－支出）で入力してください。

①から⑤まで必要事項を入力すると、その方の合計所得が自動表示されます。

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 ○○ 様	S21.7.10	76	200.000円

世帯主が  
 専断  
 均等割  
 世帯  
 給与所得者

未申告の場合は軽減対象とはなりません！  
 また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

**医療分**

1 ページ

総所得金額 (所得) 200.000 円 - 保険税基礎控除 200.000 円 × 8.62 % = - 円

1人あたり金額 (均等) 44.640 円 = 13.392 円

合計 13.392 円

▶ 保険料試算シート 加入者 世帯主 被保険者 (1人目) 被保険者 (2人目)

加入者入力後、試算シートに情報が反映されます。

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 ○○ 様	S21.7.10	76	200.000円

世帯主が  
 専断  
 均等割  
 世帯  
 給与所得者

未申告の場合は軽減対象とはなりません！  
 また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

**医療分**

1 ページ

総所得金額 (所得) 200.000 円 - 保険税基礎控除 200.000 円 × 8.62 % = - 円

1人あたり金額 (均等) 44.640 円 = 13.392 円

合計 13.392 円

▶ 保険料試算シート 加入者 世帯主 被保険者 (1人目) 被保険者 (2人目)

同様に富谷△△さん（世帯主）および富谷□□さん（被保険者）の情報を入力します。

※1 加入者が世帯主の方の場合、また世帯内にほかに被保険者の方がいない場合はそれぞれの項目の入力は不要です。

※2 収入がない方の場合には該当シートの①氏名と②生年月日のみ記入してください。

試算を行うための事前入力は以上となります。

⇒次ページ以降、試算結果の内容説明について

○試算結果の内容説明

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
	M33.1.0		0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！  
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

①

世帯主が加入の場合のみ下段有効  
※専従者注意

○均等割の軽減について

2割軽減

世帯主所得

給与所得者等の数  人

②

**医療分**

所得 総所得金額  円 - 保険税基礎控除  円 × 8.62% =  円

(均等) 1人あたり金額 44,640 円 =  円 ※軽減対象

合計  円  
限度額 660,000 円  
 円 改め 年額  円

①保険料均等割の軽減判定に関連する事項です。

「該当なし」、「2割軽減」、「5割軽減」、「7割軽減」で自動表記されます。

世帯主所得：加入者以外が世帯主の場合、その方の所得が表記されます。（4ページ）

給与所得者等：世帯内の一定の給与収入または年金収入がある方の人数が表記されます。

②後期高齢者医療保険の年間保険料が算定されます。

所得割・・・被保険者の合計所得（基礎控除差引）×8.62%

均等割・・・44,640円

合計値（最大66万円）が年間保険料（の箇所）です。（100円未満端数切捨）

○何月に資格を取得されますか？ ⇒  取得

×  カ月 / 12カ月 =  円

100円以下切り捨て  
約  
1カ月あたり  円

最後に加入予定月を選択すると、加入月以降の月割額で年間保険料が再計算されます。

7月に資格取得（75歳年齢到達や転入等）の場合、プルダウン（黄色）で7月を選択します。

年間保険料は35,712円（端数調整前）ですが、7月取得の場合、7月から翌年3月までの9か月分になりますので、 $35,712 \text{円} \times 9 / 12 = 26,700 \text{円}$ に年間保険料が再計算されます。

（1か月あたりの保険料に変更はありません。）

※なお、後期高齢者医療保険に加入されるまで、会社の健康保険（国保除く）などの被扶養者であった方は保険料の軽減制度があり、内容の判明次第、保険料の再算定が行われます。